

鹿屋市の補助制度を活用して



太陽光発電設備と蓄電池で

おトクに、安心・快適な暮らしへ!

脱炭素社会の実現に向けて、
太陽光発電設備と蓄電池の
設置費用の一部を補助します!

補助金最大

114.6 万円

太陽光発電設備 + 蓄電池の設置の場合



交付申請期限

令和8年 **11月16日** (月)

予算がなくなり次第終了! 先着順

お早めの申請をお勧めします!

太陽光発電設備

補助額 **7 万円 / kW**

上限 **9 kW**
(63万円)

蓄電池

補助額 対象経費の **1/3**

上限 **10 kWh相当分**
(51.6万円)

STEP 1

事前準備

申請書類を揃える
(見積書など)

STEP 2

交付申請

市役所へ
書類提出

STEP 3

交付決定

交付決定後に
契約・工事着工→完成

STEP 4

実績報告

市役所へ
書類提出

STEP 5

請求書提出

補助金の受け取り

お問い合わせ先: 鹿屋市 環境政策課
〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 ☎: 0994-31-1115

詳細は
市ホームページを
ご確認ください!



既存住宅 鹿屋市内に住宅を所有し、居住している方

新築住宅 自ら所有し居住するために、鹿屋市内で住宅を新築・購入する方
(実績報告書の提出時に、当該住宅の場所に住所を有すること)

※国、県もしくは本市から同様の補助金等を受ける見込み、又は既に受けた場合は対象外

出力(kW)×7万円

- ※ 出力(kW)は、太陽光パネル公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナー定格出力の合計値のいずれか低い方(小数点以下切り捨て)。
- ※ 太陽光発電設備の価格が、「出力(kW)×7万円」の額に満たない場合は、太陽光発電設備の価格を限度とする(千円未満の端数は切り捨て)。

- 個人の住宅の屋根(車庫・カーポート等を含む)に設置するものであること。
- FIT制度又はFIP制度の認定を取得しない設備であること。
- 太陽光パネルの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い値(kW表示の小数点以下切捨)が10kW未満の設備であること。
- 中古設備でないこと。
- 既存設備の置換や増設でないこと(既存設備が全量売電設備である場合は、これに当たらない)。
- 法定耐用年数を経過するまでの間、J-クレジット制度への登録を行わないこと。
- 発電した電力量の30%以上を自家消費すること。

蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)×1/3(千円未満の端数切り捨て)

- ※ 蓄電容量(定格容量)が10kWhを超えときは、10kWhを上限として補助対象とする。
- … 1kWhあたりの価格×10kWh×1/3

- 太陽光発電設備の附帯設備であること(蓄電池単体の導入は補助対象外)。
 - 蓄電容量が20kWh以下の設備であること。
 - 1kWhあたりの価格が15.5万円以下のものであること。
- ただし、複数の設備・施工業者を比較検討のうえ、1 kWh あたりの価格が12.5万円以下となるよう努めること(12.5万円/kWh以下での導入が困難な場合に限り、上限を15.5万円/kWhとする)。
- 定置用の設備であること。
 - 中古設備でないこと。
 - 既存設備の置換や増設でないこと。



※詳細は市ホームページをご確認ください。

太陽光は“売電”ではなく“自家消費”の時代です！

(最初の4年間売価24円/kWh
5年目～10年目売価8.3円/kWh
10年目以降売価8.0円/kWh)

FITの場合

● 15年間の総経済効果 (※)

オール電化 : 約 **280万円**
ガス併用 : 約 **198万円**

(※) 電気代削減効果+売電収入
電気代上昇率2%

非FITの場合

● 15年間の総経済効果 (※)

オール電化 : 約 **279万円**
ガス併用 : 約 **184万円**

+

補助金

● 約 **80万円**

(7万円/kW × 5kW = 35万円
蓄電池価格 × 1/3 = 約45万円)

**非FIT + 補助金
がお得！**

出典:国際航業「エネがえる」及びそれに基づく環境省近畿地方環境事務所試算(R6.11時点)
※上記は一定の条件に基づく試算であり、実際の経済効果を保証するものではありません。

電気の使用状況、電気料金、売電価格等により、実際の効果は異なります。

▶発行元

鹿屋市 市民生活部 環境政策課
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
TEL:0994-31-1115
E-Mail:kankyoku@city.kanoya.lg.jp

▶販売店等活用欄